

危険物 安全週間

塩釜地区消防事務組合
マスコットキャラクター



塩防くん



毎年6月の第2週は全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発の推進により、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的に創設され、期間中、全国で様々な行事等が行われます。塩釜地区消防事務組合においても、令和3年度危険物安全週間推進標語

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

令和3年度危険物安全週間推進ポスターモデルは、ラグビーのリーチマイケル選手です。

をスローガンに、危険物施設への立入検査、通報・消火訓練の指導、リーフレット配布などを行い、危険物に起因する災害の未然防止に努めて参ります。

危険物とは

消防法で定められているものです、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災の危険性が大きい。
2. 火災拡大の危険性が大きい。
3. 消火の困難性が高い

身近な危険物

燃料

ガソリン、
軽油、灯油



塗料

合成樹脂塗料、
ラッカーシンナー



化粧品

マニキュア、
除光液



詳しくはお近くの消防署へ！



身近な危険物にご注意！！

新型コロナウイルスの感染予防にご使用中の消毒用アルコールは、使用方法を誤ると火災の危険があるため注意が必要です！！

消防法上「危険物」であるアルコール濃度60%以上のものは、引火性が高いので火のそばで使用しないでください！！

※60%以下でも火が着くことがあります。

**事故事例も報告
されています！**



塩釜地区消防事務組合
イメージキャラクター



消毒用アルコールを詰め替える
場合は換気の良い場所で！！

塩釜地区消防事務組合